

## 入札公告

### 【共同企業体発注・事後審査型】

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 27 年 6 月 2 日

株式会社沖縄県食肉センター  
代表取締役社長 上原 正信

### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 工事名 株式会社沖縄県食肉センター肥育豚舎及び付帯施設建築工事
- (2) 工事場所 沖縄県国頭郡大宜味村喜如嘉 3 1 3 5 - 2
- (3) 工事内容 豚舎 1 棟（3 棟一体型）衛生室 1 棟、発電機 1 棟、堆肥舎 1 棟  
（詳細は別冊図面及び仕様書のとおり。）  
外溝工事は別途とする。
- (4) 工期 契約締結の日から平成 28 年 2 月末日までの既成工期とする
- (5) 本工事は入札手続き（競争参加資格確認申請書の提出から落札者の決定まで）を紙で行う紙入札対象工事である。
- (6) 本工事は、競争参加資格の審査を入札執行後に行う事後審査型である。
- (7) 本工事は特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）で行う入札である。

### 2 特定建設工事共同企業体（「特定 JV」という）の結成にあたっての要件

- (1) 2 社共同企業体とする。
- (2) 自主結成方式とする。
- (3) 当該工事に関し、2 つ以上の共同企業体の構成員となることはできない。
- (4) 代表者は構成員のうち最大の施工能力を有し、かつ最大の出資割合の者でなければならない。
- (5) 構成員のうち最小の出資者の出資割合は 30% 以上でなければならない。

### 3 競争参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている有資格業者であること。

- (1) 構成員に必要な資格に関する事項は、次のとおりである。
  - ア 地方自治法施行令（昭和 22 年法令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
  - イ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
  - ウ 建設業法第 27 条 23 に規定する経営事項審査を受けた者であって、経営事項審査結果通

知書が有効期限内にあること。

エ 入札参加資格確認申請期限日から当該工事の落札決定日までの間において、国または地方公共団体の指名停止措置を受けてないこと。

オ 原則として、当該工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

なお、「設計業務等の受託者」とは次に掲げる者である。

・株式会社翁長設計

カ 入札に参加しようとする者の間に資本関係または人的関係がないこと。(資本関係または人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)

キ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者またはこれに準ずるものとして、国または地方公共団体の発注工事等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。

ク 当該工事に係る許可業種につき、許可を有して営業年数が3年以上であること。

ケ 当該工事に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を、工事現場において専任で配置でき、3ヶ月以上の雇用関係にあること。なお、配置予定技術者が現在、他の工事に従事している場合は、契約締結時点に当該工事に配置できること。

(2) 代表者に必要な資格に関する事項は、次のとおりである。

ア 次に掲げる要件を満たす監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

(ア) 1級建築士または1級建築施工管理技士の資格の資格を有する者であること。

(イ) 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

イ 以下の要件を満たすこと。

(ア) 建設業法に定める特定建設業の許可を受けている者であつて、沖縄県の建設工事入札参加資格審査及び業者選定等に関する規定第5条による平成27・28年度建設工事入札参加資格者名簿に建築工事業の特A等級として登録されている者(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、入札参加資格の再認定を受けていること。)

ただし、平成27・28年度建設工事入札参加資格者名簿に建設工事業の経常建設共同企業体として登録されている者及びその構成員は参加できない。

(イ) 申請期限日現在の建設一式工事の経営事項審査で直近の総合評点値が950点以上であること。

(ウ) 沖縄県内に建設業法に基づく本店を有する者であること。

(3) 代表者以外の構成員に必要な資格に関する事項は、次のとおりである。

ア 建設業法に定める建設業の許可を受けている者であつて、平成27・28年度建設工事入札参加資格名簿に建設工事業の特A等級またはA等級(以上)として登録されている者。

イ 沖縄県内に建設業法に基づく本店を有する者であること。

#### 4 入札場所及び日時

入札日時：平成27年6月24日（水） 午前10：00

入札場所：株式会社沖縄県食肉センター会議室 南城市大里字大城1927番地

提出書類：入札書、工事費内訳書、資格確認申請書（第3号様式）の写し

#### 5 資格確認申請書の提出

本競争の参加資格者は、特定建設工事共同企業体資格審査確認申請書（以下「資格確認申請書」という。様式第1号）および資格確認資料の表紙を持参により提出しなければならない。

なお期限までに資格確認申請書を提出しない者は、本競争に参加することができない。

##### (1) 共同企業体資格審査申請の提出

本工事の入札参加を希望する者は、特資格審査申請書、特定建設工事共同企業体協定書（様式第2号）および委任状（様式第4号）を持参により提出しなければならない。

ア 提出期間：平成27年6月2日（火）から平成27年6月17日（水）

土曜日・日曜日・祝日を除く毎日、午前10時から午後5時まで

イ 提出方法：持参により提出すること。

ウ 提出場所：株式会社沖縄県食肉センター 沖縄県南城市大里字大城1927番地

電話番号（098）-945-3029

エ 提出部数：2部（紙ファイルに綴じ、背表紙に工事名、JV名を記載すること。）

オ 担当者：安次富<sup>あしとみ</sup>（総務部）

#### 6 資格確認資料の提出と競争参加資格の審査

##### (1) 落札候補者の資格確認

本競争は、開札後、落札決定を保留し、予定価格の範囲内で有効な最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）から順に競争参加資格の審査を行うため、応募時に提出した資格確認申請書の記載内容を確認できる「資格確認資料」（添付資料を含む一式）を、持参により提出しなければならない。期限までに資格確認資料を提出しない者は、競争参加資格がないものとする。

なお、落札候補者は、上位の者から順に3者（上位の者と同額の者が複数いる場合はくじにより審査順位を定める。）を決定し、資格確認資料を求めるが、適格者が確認できた時点で、次順位以降の者の審査は行わないものとする。

ア 提出依頼：開札後、対象業者あてに連絡する。

イ 提出期限：平成27年6月17日（水）までとする。なお、期限内に限り、一度提出した申請書及び資格確認資料等の修正及び再提出は認めるが、提出期限を過ぎた場合は受け付けない。

ウ 提出場所：株式会社沖縄県食肉センター 沖縄県南城市大里字大城1927番地

電話番号：（098）-945-3029

エ 提出部数：2部（紙ファイルに綴じ、背表紙に工事名、JV名を記載すること。）

※「資格確認資料」とは、以下の様式等をいう。

①様式1：配置予定技術者の資格等

②その他：資格確認申請書の資格確認の各項目に記載した必要書類

(2) 確認結果通知

平成27年7月1日(水)までに書面にて通知する。なお、落札候補者について競争参加資格が確認され適格者であることが確認できた場合は、落札者決定通知をもって資格確認結果の通知に代えるものとする。

ただし、落札候補者の競争参加資格がないと認められた場合は、次順位の者を落札候補者として資格確認を行うので、落札決定者を再度保留し、「保留通知」を行うものとする。

(3) 競争参加資格がないと認められた者は、契約担当者に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次により説明を求めることができる。

ア 提出期限：競争参加資格確認結果の通知を行った日の翌日から起算して5日以内(休日を除く)とする。

イ 提出場所：株式会社沖縄県食肉センター 沖縄県南城市大里字大城 1927 番地

ウ 提出方法：書面(様式自由)を持参または郵送により提出すること。

契約担当者は、説明を求められたときは、苦情を申立てることができる最終日の翌日から起算して2日以内に説明を求めた者に対し書面をもって回答する。

## 7 設計図書の交付期間、交付方法

(1) 交付期間：平成27年6月2日(火)から平成27年6月17日(水)まで

土曜日・日曜日・祝日を除く毎日、午前10時から午後5時まで

(2) 交付方法：CDにて配布する。また、株式会社沖縄県食肉センターホームページからダウンロード可能である。(http://pig-osc.jp/)

(3) 交付場所：株式会社沖縄県食肉センター 沖縄県南城市大里字大城 1927 番地

(4) 問い合わせ：電話番号 (098)-945-3029 (担当：安次富<sup>あしとみ</sup>)

## 8 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金

沖縄県財務規則第100条に規定する入札保証金の納付については、第102条の規定に準じ、有価証券等又は金融機関の入札保証の提供をもって行うものとする。また、入札保証保険契約の締結を行い保険証券を又は契約保証の予約の締結を行い予約証書を提出した場合は、上記を免除する。

入札保証の金額(有価証券等の総額、金融機関の入札保証金額及び入札保証保険に係る保険金額を含む。以下同じ。)については、見積もる契約金額(入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加えたもの。)の100分の5以上とする。

金融機関若しくは保証事業会社(公共工事の前払保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。)(以下「金融機関」という)の契約保証の

予約については、見積る契約金額の100分の10以上の保証金額又は契約希望金額が入札金額(税込み)以上であること。

なお、期限までに入札保証の金額(有価証券等又は金融機関の入札保証書の提供及び入札保証保険証券又は金融機関等の予約証書の提出を含む。以下同じ。)の納付等を行わない者、及び入札保証の金額の納付等に係る書類を提出しない者並びに入札保証の金額等が入札保証の金額(税込み)の100分の5に満たない者又は金融機関等の契約保証の予約に係る入札希望額が入札金額(税込み)に満たない者若しくは保証金額が入札金額(税込み)の100分の10に満たない者は、入札に関する条件に違反した者として、その入札を認めないものとする。

[入札保証保険証券、入札保証書、契約保証予約証書]

提出期限 平成27年6月19日(金)午後4時まで

提出方法 持参又は送付(配達を確認できる方法にて送付すること)

提出先 〒901-1203 沖縄県南城市大里字大城1927番地

株式会社沖縄県食肉センター(担当:安次富)

[有価証券等]

受入日時・受入方法等の調整があるので、事前に上記担当者まで電話で連絡すること。

## (2) 入札後の取扱いについて

当該入札の落札決定以後、入札参加者に対し、入札保証金等の還付等を行うものとする。

なお、入札辞退や入札無効となった場合においては、すみやかに入札保証金等の還付等を行うものとする。

## (3) 契約保証金

契約を結ぼうとする者は、沖縄県財務規則第101条及び建設工事請負契約書第4条の定めるところにより、契約保証金を納めなければならない。

ただし、有価証券等の提供又は銀行、契約担当者等が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。)の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

## 9 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積った契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 10 入札に関する注意事項

(1) 入札者は、自己の印鑑を必ず持参すること。

- (2) 入札書、委任状には、工事名及び工事を施工する場所をこの公告の記載に従い記入すること。
- (3) 代理人が入札を行う場合で委任状の提出がない場合は、入札に参加する事ができない。  
なお、委任状は代理人の印では訂正できない。
- (4) 当該工事の資格確認申請書の写しと競争入札参加資格確認結果通知書の写しを提出すること。
- (5) 入札を希望しない場合には、参加しないことができるので入札辞退届を郵送又は持参により提出すること。

#### 11 工事費内訳書の提出

本工事は、全ての入札参加者に対して第1回目の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出をも止める。ただし、以下の点に留意すること。

- (1) 工事費内訳書の様式は自由であるが、記載内容は作成年月日、工事名、工種、種別、細目に相当する項目に対応するものの単位、員数、単価及び金額を明らかにし、商号又は名称並びに住所を記載するとともに、代表者印を押印すること。
- (2) 契約担当者（これらの者の補助者を含む。）は、提出された工事費内訳書について説明を求めることがある。

#### 12 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、資格確認申請書及び資格確認資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

#### 13 契約締結時期

落札者の決定後、7日以内に契約を締結しなければならない。ただし、契約担当者が特に指示したときは、この限りではない。

#### 14 支払い条件

精算払いとし、その回数および方法等については、契約書によるものとする。  
なお、精算払いにあつては、完成引き渡し後において行うものとする。

#### 15 火災保険の要否

要

#### 16 その他

- (1) 資格確認申請書及び資格確認資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (2) 契約担当者は、提出された資格確認申請書及び資格確認資料を、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

- (3) 提出された資格確認申請書及び資格確認資料は返却しない。
- (4) 提出期限以降における資格確認申請書及び資格確認資料の差替え及び再提出は認めない。
- (5) 資格確認申請書及び資格確認資料の受理後、書類の内容を審査し、書類の記載漏れや添付漏れ等があった場合は、競争参加資格なしとなり、落札者となることはできない。
- (6) 入札参加資者は、沖縄県農林水産部競争入札心得、建設工事請負契約約款及び仕様書を熟読し、これを遵守する。
- (7) 本工事の契約締結後、本工事の請負代金金額の変更協議をする場合及び本工事と関連する工事を本工事受注者と随意契約をする場合、変更協議又は関連工事の予定価格の算定は、本工事の請負比率（元契約額÷元設計額）を変更設計額又は関連工事の設計額に乗じた額で行う。
- (8) 本公告に記載の無い事象については、沖縄県「契約関係例規集」に準じ対応するか、または当事者間の話し合いにより対応するものとする。

#### 17 本案件に関する質問・回答

株式会社沖縄県食肉センター 沖縄県南城市大里字大城 1927 番地

担当：安次富<sup>あしとみ</sup>（総務部）

- (1) 受付期間：平成 27 年 6 月 2 日（火）から平成 27 年 6 月 16 日（火）まで  
土曜日・日曜日・祝日を除く毎日、午前 10 時から午後 5 時まで
- (2) 質問方法：持参、メールや郵送などの履歴が確認できるものとする。  
※電子メールアドレス：h.ashitomi@pig-osc.jp
- (3) 回答方法：株式会社沖縄県食肉センターのホームページに平成 27 年 6 月 3 日（水）から 6 月 17 日（水）まで随時掲載する。